



インド洋津波

スリランカ支援 めがねプロジェクト



2004年12月26日インド洋津波が襲ったスリランカの復興のために
今わたくしたちにできること

奈良のスリランカ支援者と共に千姫PJはめがねを集めます。チラシ  (69KB)

老眼鏡でも、近眼でも、乱視でも、サングラスでも、レンズだけでもOK。

おうちやお店にある要らなくなっためがねをお寄せください。

「めがね供養」をしてスリランカへ送り出します！

【収集期間 場所】

期間 2005年10月10日(月) 眼の日～11月11日(金)

送り先 〒670-0092 姫路市新在家本町1-1-12

兵庫県立大学環境人間学部 岡田研究室 TEL 0792-92-9315

お持込の方はE棟3階北側301演習室まで 平日10:00-14:00の間をお願いします
近視、遠視(老眼)、乱視の別をお書き添えください

【めがねの贈呈先と届け方】

めがねは、Dharmasoka寺のDhammika師を通じて
国立コロンボ中央病院や周辺地域の施設に届けられます。

病院では、眼科医が患者さんの視力検査をした後、
レンズを無料で差し上げていらっしゃいます。

12月10日、お世話されている奈良の方々とともにめがね
をもって、理事長岡田真美子がスリランカへゆきます。

【めがねの布施の意義】

めがねの布施は、これまでたくさんの角膜を
日本にプレゼントしつづけてくださったスリランカへのなに

よりのご恩返しになることでしょう。

スリランカのご恩については2ページ目の神戸新聞「随想」をご覧ください

<http://www.indranet.jp/Blog/sub1.htm>



【スリランカ側受け入れ先】

Dharmasoka寺 Dhammika師(写真右) 仏教大学博士

【協働先】 [国際交流ならふれあいの会](#)

代表 [野原純子さん](#)(写真上)、井上さん(ハンドルネーム「ひ～」)

Mahinda Saman & Nayana Pereraご夫妻(写真上)

【ご協力いただいている外部団体】

メガネスーパー(京都市) 加里屋さん/あこうぱん(赤穂市) 相生市仏教婦人会、

城南校区連合自治会、城南地区老人クラブ(姫路市)、

FM GENKI(姫路市) 兵庫県庁



神戸新聞一面随想



「怨みに報いるに怨みをもってしたならばついに怨みのやむことがない。怨みを捨ててこそ怨みはやむ」(『ダンマパダ5』)

1951年のサンフランシスコ講和会議においてセイロン(現スリランカ)蔵相(後に大統領)故ジャヤワルディンはパーリ語で書かれた古い仏典(漢訳は法句経)からこの一節を引用し、憎しみを持つことなく、日本に対する賠償権を放棄することを表明した。そのお蔭もあって翌年の八重桜が咲く頃、日本は国際社会に復帰することができた。

この大統領の遺言状には「視力を失った日本人に、私の角膜を役立てるように」という一行があった。死後実際に角膜のひとつは群馬県在住の日本女性に移植された。これだけでなく、わが国はこれまでスリランカから少なくとも二千以上の角膜の寄贈を受けている。かの国にはシビ・ジャータカという仏の前世物語に倣って眼施をする人が多い。昨年十月には国交五十年を記念して新たに五十の角膜を贈られた。

このようにわが国は、スリランカには怨みを水に流してもらった上に貴重な頂き物までしている。日本の医療関係者の方々はお返しに医療援助をして下さっているが、大半の国民はスリランカからこのような恩を受けていることを知らないままである。

「知恩」はサンスクリット語でクリタ・ジュニャーといい、これは「なされたことを知る」という意味である。怨みをすてること、善くなされたことを知って記憶することは、相互理解を助け、国際環境の向上に貢献する。幸い日本人にも怨みを水に流す気風はある。恩のほうはさらりと忘却のかなたに流してしまわないようにしたいものである。

神戸新聞夕刊1面2003.05.09

[TOP](#)